

五所川原市第2期 障害福祉計画

平成21年3月

五所川原市

ごあいさつ

五所川原市では、障害のある方の自立を支援するための障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業のサービス提供体制の確保などが計画的に図られるように、地域生活への移行などの目標値や指定障害福祉サービスの見込量などを盛り込んだ「五所川原市第1期障害福祉計画」を平成19年3月に策定しました。

第1期計画は、平成23年度の数値目標に至る中間段階として位置付けられ、平成18年度から平成20年度をその期間としております。

この計画は、「みんなに優しいまち、支えあうまち」の考え方を基本として、同時期に策定した「五所川原市障害者計画」とともに、障害者福祉の一層の推進を図るものであります。

第2期障害福祉計画は、平成18年度から平成20年度の実績を踏まえ、必要な見直しを行ったうえで、平成21年度から平成23年度までを期間とし、策定しております。

障害者の方々が、地域において、生活しやすい環境整備の充実に努めて参りたいと考えておりますので、今後とも、障害者福祉向上のために、五所川原市民の皆様のさらなる御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、御審議をいただいた五所川原市障害者計画・障害福祉計画策定委員会の委員各位に心から感謝を申し上げます。

平成21年3月

五所川原市長 平山 誠敏

目 次

第1章 五所川原市障害福祉計画の概要	1
1 計画的な地域基盤整備の必要性	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1
第2章 計画の基本的な考え方	1
1 基本理念	1
2 取り組みの姿勢	1
第3章 平成23年度における考え方	2
第1節 施設入所者の地域生活への移行	2
1 考え方	2
2 数値の目標	2
第2節 退院可能精神障害者の地域生活への移行	2
1 考え方	2
2 数値の目標	2
第3節 福祉施設から一般就労への移行	3
1 考え方	3
2 数値の目標	3
第4章 障害福祉サービス	3
1 訪問系サービス	3
(1) 居宅介護	3
(2) 重度訪問介護	4
(3) 行動援護	5
(4) 重度障害者等包括支援	5
2 日中活動系サービス	6
(1) 生活介護	6
(2) 自立訓練（機能訓練）	6
(3) 自立訓練（生活訓練）	7
(4) 就労移行支援	7
(5) 就労継続支援（A型）	8
(6) 就労継続支援（B型）	9
(7) 療養介護	9
(8) 児童デイサービス	10
(9) 短期入所（ショートステイ）	10

3	居住系サービス	11
(1)	共同生活援助（グループホーム）	11
(2)	共同生活介護（ケアホーム）	12
(3)	施設入所支援	12
4	相談支援	13
(1)	指定相談支援事業（サービス利用計画作成）	13

第5章 地域生活支援事業 13

第1節	地域生活支援事業	13
1	相談支援事業	13
(1)	障害者相談支援事業	13
(2)	相談支援機能強化事業	14
(3)	住宅入居支援事業	14
(4)	成年後見制度利用支援事業	15
2	コミュニケーション支援事業	15
(1)	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	15
(2)	手話通訳設置事業	16
3	日常生活用具の給付等事業	16
4	移動支援事業	17
5	地域活動支援センター事業	18
6	その他の事業	18
(1)	日中一時支援事業	18
(2)	更生訓練費給付事業	19
(3)	職親委託事業	19
(4)	障害者スポーツ大会開催事業	20
(5)	声の広報発行事業	20
(6)	手話奉仕員養成事業	20
(7)	自動車運転免許取得・改造助成事業	21
(8)	訪問入浴サービス事業	21
(9)	生活支援事業	21

資料

五所川原市障害者計画・障害福祉計画策定委員会委員	23
--------------------------	----

第1章 五所川原市障害福祉計画の概要

1 計画的な地域基盤整備の必要性

障害者自立支援法は、障害者支援の仕組みを抜本的に変革するものです。障害者の地域生活支援の核となる施設や事業体系については、平成23年度までの概ね5年間で、新たな体系に、順次、移行をしていくことになっております。

市町村は、障害者自立支援法第88条第1項の規定に基づき障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画を策定することを定められており、また、計画的に地域基盤整備をすることが求められております。

今日、社会保障制度を取り巻く社会経済的環境は極めて厳しく、障害保健福祉領域におけるこれら改革の行き着く先も、極めて見通しが立ちにくい現状です。しかしながら、五所川原市は、「みんなに優しいまち、支えあうまち」の実現に向けて施策を推進していくとともに、このような改革の動向と市の実状を的確に踏まえ、それに対応していくための、計画的な地域基盤の整備に着手していく必要があります。

2 計画の位置付け

本計画は、障害者自立支援法第88条第1項の規定に基づき策定するものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、3年を1期として策定します。

旧法の施設等が新体系への移行を完了する平成23年度を目標年度とし、その前半となる平成18年度から平成20年度までを第1期として、平成21年度から平成23年度までを第2期として策定します。

平成23年度には達成状況等を点検し、平成24年度から平成26年度までの第3期計画を策定します。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本計画においても、「完全参加と平等」の基本理念を踏まえて、地域基盤の整備を進めていくものとします。

2 取り組みの姿勢

障害者は単なるサービスの受け手ではなく、障害者自身が主体であって、それぞれの人生の主人公です。障害者が自らその居住する場所を選択し、必要とする支援を利用し、その人らしくかけがえのない人生を送っていただけることを基本として、地域の基盤整備を進めていくものです。

第3章 平成23年度における考え方

第1節 施設入所者の地域生活への移行

1 考え方

事業所の協力を得ながら、グループホーム、ケアホームの増加に努めることや、住宅入居支援事業の活用による一般住宅への入居支援を行います。

さらに、福祉ホームについては、旧体系事業所が、新体系へ移行する時期を勘案しながら整備し、居住場所の確保に努めていきます。

2 数値目標

項目	数値目標	備考
平成17年10月1日の入所者数(A)	139人	
平成23年度末の入所者数(B)	91人	
入所者数削減目標(C)	48人 (35%)	A-Bの人数。既存入所者の減と新規入所者の増の差し引き。 (国の目標は7%以上)
平成23年度までに入所から地域生活に移行する人数目標(D)	42人 (30%)	平成17年10月1日の施設入所者のうち、グループホーム、一般住宅等へ移行する人数。 (国の目標割合は10%以上)

第2節 退院可能精神障害者の地域生活への移行

1 考え方

事業所の協力を得ながら、グループホーム、ケアホームの増加に努めることや、住宅入居支援事業の活用による一般住宅への入居支援を行います。

2 数値目標

項目	数値目標	備考
退院可能精神障害者数(A)	48人	(県調査による)
平成23年度までに入院から地域生活に移行する人数目標(B)	34人	平成18年度から平成23年度までの延べ人数

* 国では、平成14年度患者調査をもとに、退院可能精神障害者を約7万人と推計し、そのうち平成23年度までに地域生活に移行をめざす人数を5万人と設定しています。

第3節 福祉施設から一般就労への移行

1 考え方

事業所、ハローワーク、企業等と連携し、就労を希望する障害者が、就労継続支援、就労移行支援事業を利用し、さらに一般就労に結びつくよう支援を行います。

2 数値目標

項目	数値目標	備考
平成17年度の一般就労移行者数	0人	平成17年度に福祉施設から一般就労に移行した人の数
平成23年度の年間一般就労移行者数	2人	平成23年度に福祉施設から一般就労に移行した人の数（国の目標は、平成17年度時点の4倍以上）
平成17年10月1日の福祉施設利用者のうち平成23年度までに、就労移行支援事業を利用する割合	9%	平成17年10月1日の福祉施設利用者 198人（国の目標は、20%以上）
平成23年度末の就労継続支援事業利用者のうちA型（雇用型）の利用割合	5%	平成23年度のA型（雇用型）3人、B型（非雇用型）54人（国は、30%以上としております。）

第4章 障害福祉サービス

市内事業所数は、平成20年4月現在としております。
実績及び見込み量は、各年度3月利用分の量です。

1 訪問系サービス（国の目標1.8倍）

(1) 居宅介護

① サービス内容

居宅での入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

② 市内事業所数

13箇所

③実績及び見込み量

・1ヶ月当たりの量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総時間	858	1,107	1,150	1,386	1,476	1,602
人数	47	66	72	77	82	89

・見込み量の考え方

平成18年10月以降の利用者の増加人数や退院可能な精神障害者を含めた新たなサービス利用者を見込みました。

④サービス確保策

サービスを実施している事業所数が多く、障害者の方々も、選択肢も多いため、今後も事業所数の維持及び確保に努めていきます。

(2) 重度訪問介護

①サービス内容

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、居宅での入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。

②市内事業所数

13箇所

③実績及び見込み量

・1ヶ月当たりの量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総時間	1,250	1,316	1,554	1,665	1,776	2,104
人数	12	12	14	15	16	19

・見込み量の考え方

平成18年10月以降の利用者数、身体障害者の増加人数を勘案し、新たなサービス利用者を見込みました。

④サービス確保策

対象者のサービス利用時間は長く、重度の肢体不自由者であるため、ニーズも多様化しております。

障害者と事業所の需要と供給の関係が、成り立つよう調整に努めていきます。

(3) 行動援護

①サービス内容

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

②市内事業所数

4箇所

③実績及び見込み量

・1ヶ月当たりの量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総時間	22	27.5	36	36	38	80
人数	1	1	1	1	1	2

・見込み量の考え方

平成18年10月以降の利用者数を基に、新たなサービス利用者を見込みました。

④サービス確保策

人数は、1人であるが、予測できないような行動、突然の行動への対応が、要求され、ホームヘルパーの経験、知識、能力が求められる高度なサービスが要求されることとなります。

対象人数が少ないが事業所数は増加しており、対象者に対応可能な事業所数は確保されているため、今後も事業所数の維持及び確保に努めていきます。

(4) 重度障害者等包括支援

①サービス内容

介護の必要性が、とても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。

②市内事業所数

0箇所

③実績及び見込み量

・1ヶ月当たりの量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総時間	0	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0	0

・見込み量の考え方

利用者が存在しないことから、当面は、対象者は出現しないものと見込みました。

④サービス確保策

利用者からの連絡に随時対応可能、専門医を有する医療機関と協力体制があること等、利用者の多様なニーズに対して、臨機応変な対応が求められることから、指定事業所が存在していません。

今後、事業所の確保について、検討していきます。

2 日中活動系サービス（国の目標 1.6 倍）

(1) 生活介護

①サービス内容

常に介護を要する人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

②市内事業所数

9箇所

③実績及び見込み量

・1ヶ月当たりの量

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
総日数	183	214	352	407	1,507	2,695
人数	21	20	26	30	80	134

・見込み量の考え方

平成 18 年 10 月以降の増加人数や施設入所者の地域生活への移行を勘案し、新たなサービス利用者を見込みました。

④サービス確保策

今後、入所施設からの利用者の増加傾向が予測されるため、利用者が増加となっても、事業所の協力を得ながら、サービスの確保に努めていきます。

(2) 自立訓練（機能訓練）

①サービス内容

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。

②市内事業所数

9箇所

③実績及び見込み量

・1ヶ月当たりの量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総日数	43	96	120	160	180	290
人数	5	9	12	16	18	23

・見込み量の考え方

平成18年10月以降の増加人数や施設入所者の地域生活への移行を勘案し、新たなサービス利用者を見込みました。

④サービス確保策

関係機関と連携し、障害者の方々の要望に応えることが出来るよう、事業所数の確保に努めていきます。

(3) 自立訓練（生活訓練）

①サービス内容

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

②市内事業所数

11箇所

③実績及び見込み量

・1ヶ月当たりの量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総日数	220	477	620	774	822	1,462
人数	18	44	50	57	61	91

・見込み量の考え方

平成18年10月以降の増加人数や施設入所者の地域生活への移行、退院可能精神障害者数を勘案し、新たなサービス利用者を見込みました。

④サービス確保策

障害者の方々の要望に応えることが出来るよう、事業所数の確保に努めていきます。

(4) 就労移行支援

①サービス内容

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

②市内事業所数

0箇所

③実績及び見込み量

・1ヶ月当たりの量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総日数	127	99	144	144	210	496
人数	6	5	7	7	10	23

・見込み量の考え方

平成18年10月以降の利用者数を基にして、施設入所者の地域生活への移行等を勘案し、新たなサービス利用者を見込みました。

④サービス確保策

関係機関と連携し、障害者の方々が就労出来る場所の確保について、検討していきます。

(5) 就労継続支援（A型）

①サービス内容

一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上を図ることにより、事業所と雇用契約に基づく就労が可能な者に、必要な訓練を行います。

②市内事業所数

0箇所

③実績及び見込み量

・1ヶ月当たりの量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総日数	14	0	20	20	42	64
人数	1	0	1	1	2	3

・見込み量の考え方

平成18年10月以降の利用者数を基にして、施設入所者の地域生活への移行等を勘案し、新たなサービス利用者を見込みました。

④サービス確保策

障害者の方々の要望に応えることが出来るよう、事業所数の確保に努めていきます。

(6) 就労継続支援（B型）

①サービス内容

一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上が期待される者に、必要な訓練を行います。

②市内事業所数

1 箇所

③実績及び見込み量

・ 1ヶ月当たりの量

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
総日数	277	398	560	580	866	1,130
人 数	13	22	28	29	42	54

・ 見込み量の考え方

平成 18 年 10 月以降の利用者数を基にして、施設入所者の地域生活への移行等を勘案し、新たなサービス利用者を見込みました。

④サービス確保策

障害者の方々の要望に応えることが出来るよう、事業所数の確保に努めていきます。

(7) 療養介護

①サービス内容

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。

②市内事業所数

0 箇所

③実績及び見込み量

・ 1ヶ月当たりの量

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
総日数	117	116	122	122	122	152
人 数	4	4	4	4	4	5

・ 見込み量の考え方

平成 18 年 10 月以降の利用者数を基にして、対象となりうる在宅者もいることから、新たなサービス利用者を見込みました。

④サービス確保策

筋萎縮性側索硬化症患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、筋ジストロフィー患者、重度心身障害者が対象であり、医療機関と連携をとりながら、サービス確保に努めていきます

(8) 児童デイサービス

①サービス内容

日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

②市内事業所数

2箇所

③実績及び見込み量

・1ヶ月当たりの量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総日数	133	161	211	130	162	211
人数	18	18	26	16	20	26

・見込み量の考え

平成21年10月から、未就学児童を主とした事業に内容が変更となるため、見込み量は減少しますが、事業内容が浸透するに従い、徐々に利用者は増加すると見込みました。

④サービス確保策

未就学児童を主とした事業内容に変更となるため、関係事業所が対応できるよう支援していきます。

養護学校に在籍している障害児は、市外の施設を利用する場合もあるので、市外の施設とも連携し、対応していきます。

(9) 短期入所（ショートステイ）

①サービス内容

居宅で介護している人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

②市内事業所数

7箇所

③実績及び見込み量

・1ヶ月当たりの量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総日数	301	298	300	340	380	420
人数	13	13	15	17	19	21

・見込み量の考え方

平成18年10月以降の増加人数を勘案し、新たなサービス利用者を見込みました。

④サービス確保策

短期入所希望があった場合、希望にそえる状況であり、今後もこの状況を継続できるよう努めていきます。

3 居住系サービス

(1) 共同生活援助（グループホーム）

①サービス内容

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

②市内事業所数

6箇所

③実績及び見込み量

・1ヶ月当たりの量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総日数	530	471	644	868	1,260	1,400
人数	21	19	23	31	45	50

・見込み量の考え方

平成18年10月以降の増加人数を基にして、施設入所者の地域生活移行者等を勘案し、新たなサービス利用者を見込みました。

④サービス確保策

今後、施設から、移行する障害者の方々が、増加傾向になると思われるため、事業所の協力を得ながら、グループホームの増加に努めていきます。

(2) 共同生活介護（ケアホーム）

①サービス内容

夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

②市内事業所数

6箇所

③実績及び見込み量

・1ヶ月当たりの量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総日数	326	757	1,160	1,305	1,508	1,624
人数	13	26	40	45	52	56

・見込み量の考え方

平成18年10月以降の増加人数や施設入所者の地域生活移行者等を勘案し、新たなサービス利用者を見込みました。

④サービス確保策

今後、施設から、移行する障害者の方々が、増加傾向になると思われるため、事業所の協力を得ながら、ケアホームの増加に努めていきます。

(3) 施設入所支援

①サービス内容

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

②市内事業所数

0箇所

③実績及び見込み量

・1ヶ月当たりの量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総日数	251	191	319	377	1,334	2,639
人数	8	7	11	13	46	91

・見込み量の考え方

旧体系事業所の施設入所者から移行する者を勘案し、新たなサービス利用者を見込みました。

④サービス確保策

旧体系事業所は、平成23年度までに施設入所支援に移行することになっていますが、今後も状況を把握し、移行後も、入所している障害者の方々が、サービスを引き続き受けることが出来るよう努めていきます。

4 相談支援

(1) 指定相談支援事業（サービス利用計画作成）

①サービス内容

入所施設や医療機関から地域に移行するときや、自ら福祉サービスの利用に関する連絡調整が困難な単身者等で、複数の支援等を必要とする場合、障害福祉サービスの利用に向けた連絡・調整、利用計画の作成などを行います。

②市内事業所数

4箇所

③実績及び見込み量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人数	0	0	1	1	1	1

・見込み量の考え方

入所施設や医療機関から地域に移行する障害者が出現することにより、相談に至る事例もあるものと見込みました。

④サービス確保策

今後、施設から、移行する障害者の方々が、増加傾向になると思われるため、事業所の協力を得ながら、相談支援の充実に努めていきます。

第5章 地域生活支援事業

事業所数は、平成20年4月現在としております。

実績及び見込み量の平成18年度は、原則として平成18年10月以降の6月分です。

第1節 地域生活支援事業

1 相談支援事業

(1) 障害者相談支援事業

ア 一般的な相談支援を行う事業であり、市の窓口で、対応を行っています。

イ 地域自立支援協議会の設置

地域の障害福祉に関するシステムづくりに関して中核的役割を果たすための協議の場として、広域にて、相談支援事業者、サービス事業者及び関係団体等から参加を求め、協議会を平成19年度に設置しました。

(2) 相談支援機能強化事業

①事業内容

障害に関する相談に応じ、必要な情報提供、助言及び支援等を行うとともに、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置し、相談支援の機能強化を図ります。

②事業所数

4箇所（市内）、2箇所（市外）

③実績及び見込み量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人数	19	20	21	25	30	35

・見込み量の考え方

障害者の増加、医療機関から退院する障害者数を勘案して、見込みました。

④提供体制の確保策

専門的職員の人材の確保と、指定相談事業所との連携を図ることにより、障害者に対しての相談機能の充実に努めます。

(3) 住宅入居支援事業

①事業内容

賃貸契約による一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅をいう。）への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な者に対し、入居に必要な調整等支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害者の地域生活を支援します。

②市内事業所数

2箇所

③実績及び見込み量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人数	2	0	1	1	2	3

・見込み量の考え方

入所施設や医療機関から地域に移行する障害者数を勘案し、増加するものと見込みました。

④提供体制の確保策

利用者の状況把握や、住宅入居支援の助言を円滑に行うため相談事業の指定を受けている事業所に委託し、利用者へのニーズに的確に対応できるような体制づくりに努めます。

(4) 成年後見制度利用支援事業

①事業内容

重度の知的障害者又は精神障害者であって、かつ、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる方に対して、成年後見制度の申立てに要する経費（登記手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬について、その全部又は一部を助成します。

②実績及び見込み量

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
人 数	0	0	1	1	2	3

・見込み量の考え方

対象者数は、重度の知的障害者又は精神障害者で、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる方であるため、微増を見込みました。

③提供体制の確保策

相談事業所と連携、協力し、援助を必要とする人がサービスを利用できるように努めます。

2 コミュニケーション支援事業

(1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

①事業内容

聴覚、言語機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方に対し、手話通訳者及び要約筆記者を派遣するものとします。

②見込み量

・手話通訳者

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
人 数	1	4	5	6	6	7

・要約筆記者

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
人 数	0	0	1	2	2	2

・見込み量の考え方

平成 18 年 10 月以降の利用実績を基に、見込みました。

③提供体制の確保策

手話通訳者及び要約筆記者の人材を確保するため、関係団体と連携を密にしていきます。

(2) 手話通訳者設置事業

①事業内容

市に手話通訳者を設置し、聴覚、言語機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方に対し、支援を行います。

②見込み量

・設置者数

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
人 数	1	1	1	1	1	1

・見込み量の考え方

事業を継続していくよう見込みました。

③提供体制の確保策

手話通訳者の人材を確保するため、関係団体と連携を密にいきます。

3 日常生活用具の給付等事業

①事業内容

日常生活上の便宜を図るための用具を必要とする障害者に用具の給付又は貸与や、視覚障害者に点字図書を給付します。

用具の種類	主な内容・対象者など
介護訓練支援用具	特殊寝台や特殊マットなど、障害のある人の身体介護を支援する用具や、障害のある児童が訓練に用いる椅子など
自立生活支援用具	入浴補助用具や聴覚障害者用屋内信号装置など、障害のある人の入浴、食事、移動などの自立生活を支援するための用具
在宅療養等支援用具	電気式たん吸引機や盲人用体温計など、障害のある人の在宅療養等を支援するための用具
情報・意思疎通支援用具	点字器や人工喉頭など、障害のある人の情報収集、情報伝達や意思疎通等を支援するための用具
排泄管理支援用具	ストマ用装具など、障害のある人の排泄管理を支援する衛生用品

②実績及び見込み量

品目	年度	給付等見込件数					
		18	19	20	21	22	23
介護訓練支援用具		3	2	6	9	8	10
自立生活支援用具		1	8	8	10	10	11
在宅療養等支援用具		8	3	10	10	10	11
情報・意思疎通支援用具		5	7	7	8	10	11
排泄管理支援用具		330	733	746	760	780	800
住宅改修費		2	3	6	6	7	7
計		349	756	783	803	825	850

・見込み量の考え方

平成18年10月以降の利用実績及び利用件数が増加傾向にあることを基に、件数を見込みました。

③提供体制の確保策

利用者が増加傾向にあり、ニーズも多様化しているため、利用者の要望に応えることができるよう情報収集に努め、対応していきます。

4 移動支援事業

①事業内容

屋外での移動が困難な障害者に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図ります。

②市内事業所数

11箇所

③実績及び見込み量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人数	12	23	25	27	29	30

・見込み量の考え方

平成18年10月以降の利用実績を基に、見込みました。

④提供体制の確保策

事業所への委託により行うため、利用者のニーズに応えることや、移動支援事業を的確に行える事業所の把握に努めていきます。

5 地域活動支援センター事業

①事業内容

障害者の地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者の地域生活支援の促進を図ります。

②実績及び見込み量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人数	53	76	77	65	70	75

・見込み量の考え方

平成18年10月時点では、2箇所でしたが、1箇所については、活動する場所が制約されるなど、従来の活動が出来なくなり平成21年度より、自立訓練（生活訓練）に移行することになります。

しかし、1箇所となることにより、市の拠点として役割を担い、事業の充実、活動の活性化を図ることにより、新たな利用者を見込みました。

③提供体制の確保策

入所、入院から、居宅へ移行し、利用者の増加が見込まれるため、事業の充実に努めていきます。

6 その他の事業

(1) 日中一時支援事業

①事業内容

一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行います。

②市内事業所数

7箇所

③実績及び見込み量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人数	3	14	16	26	27	28

・見込み量の考え方

平成21年度から児童デイサービス事業利用者が移行の可能性があるため、事業内容変更に伴う移行者を、見込みました。

④提供体制の確保策

障害者を一時的に預かる事業であり、場所の確保、職員の体制が整備された事業所を的確に把握し、事業の充実に努めていきます。

(2) 更生訓練費給付事業

①事業内容

更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図ります。

②実績及び見込み量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人数	4	4	4	4	4	4

・見込み量の考え方

平成18年10月以降の利用実績を基に、見込みました。

③提供体制の確保策

利用者へ更生訓練費の支給の継続を図ります。

(3) 職親委託事業

①事業内容

知的障害者及び精神障害者に対し、就職に必要な素地を与える目的をもって、生活指導及び技能習得訓練等を行います。

②実績及び見込み量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人数	8	8	6	8	8	8

・見込み量の考え方

平成18年10月以降の利用実績を基に、見込みました。

③提供体制の確保策

知的障害者及び精神障害者の更生援護に熱意を有する事業経営者等の確保に努めます。

(4) 障害者スポーツ大会開催事業

①事業内容

スポーツを通じて、障害者の交流を深め、体力増進、余暇の充実、生きがい等に資するため行います。

②実績及び見込み量（平成18年度は、7月に実施）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
回数	1	1	1	1	1	1

・見込み量の考え方

事業を継続していくよう見込みました。

③提供体制の確保策

関係団体と連携し、障害者の参加を促進するよう努めます。

(5) 声の広報発行事業

①事業内容

視覚障害者が社会生活上必要な地域の情報を取得できるよう、広報を録音したテープを発行することにより、視覚障害者の福祉の増進を図ります。

②実績及び見込み量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人数	16	16	17	17	17	18

・見込み量の考え方

事業周知をしているため、増加すると見込みました。

③提供体制の確保策

事業を周知し、情報の提供に努めます。

(6) 手話奉仕員養成事業

①事業内容

聴覚障害者等に手話を用いて日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援と交流活動を促進する手話奉仕員を養成します。

②実績及び見込み量

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人数	10	30	25	30	30	30

・見込み量の考え方

事業を継続していくよう見込みました。

③提供体制の確保策

関係団体と連携し、事業を周知していきます。

(7) 自動車運転免許取得・改造助成事業

①事業内容

身体障害者の自立更生を図るため、自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する経費を助成します。

②実績及び見込み量

年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
人 数	1	1	2	2	3	3

・見込み量の考え方

平成 18 年度実績を基に、見込みました。

③提供体制の確保策

事業内容を周知し、障害者のニーズに応えることが出来るよう努めます。

(8) 訪問入浴サービス事業

①事業内容

身体障害者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供します。

②市内事業所数

2箇所

③実績及び見込み量

年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
人 数	0	2	3	3	4	6

・見込み量の考え方

平成 19 年度から実施した事業であり、初年度以降の実績を基に見込みました。

③提供体制の確保策

事業内容を周知し、障害者のニーズに応えることが出来るよう努めます。

(9) 生活支援事業

①事業内容

市外の事業所等を利用する障害者に対して、日常生活上必要な訓練、指導等を行います。

②実績及び見込み量

年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
人 数	0	20	21	21	21	22

・見込み量の考え方

平成 19 年度から実施した事業であり、初年度以降の実績を基に見込みました。

③提供体制の確保策

事業内容を周知し、障害者のニーズに応えることが出来るよう努めます。

(資料)

五所川原市障害者計画・障害福祉計画策定委員会委員

	所 属 名	役職名	氏 名	備 考
1	布施病院	院長	布施 泉	会 長
2	五所川原市手をつなぐ育成会	会長	神島 俊治	副会長
3	西北地域県民局地域健康福祉部 保健総室	主査	菊池 優子	
4	五所川原公共職業安定所 専門援助部門	統括職業指導官	相川 征昭	
5	五所川原市民生委員児童委員 連絡協議会	会長	成田 善造	
6	社会福祉法人 五所川原市社会福祉協議会 地域福祉課	課長補佐	三上 行彦	
7	五所川原市身体障害者福祉会	会長	木村 治利	
8	五所川原ろうあ協会	会長	工藤 朱美	
9	西北五視力障害者福祉会	会長	中村 修	
10	西北五精神障害者家族会連合会	会長	三上 満雄	
11	特定非営利活動法人 あーるど 障がい児・者支援センター スタジオ ビータ	センター長	大橋 一之	
12	社会福祉法人 幸友会 身体障害者療護施設 第二うちがた	園長	藤元 隆	
13	社会福祉法人 愛生会 知的障害者更生施設 青松園	施設長	寺田 政史	
14	社会福祉法人 叶福祉会 知的障害者更生施設 大東ヶ丘サントピアホーム	園長	花田 洋三郎	
15	五所川原市民生部健康推進課	課長補佐	井沼 登志子	

五所川原市第2期障害福祉計画

平成21年 3月発行

編集・発行 五所川原市福祉部家庭福祉課
〒037-8686
青森県五所川原市字岩木町12番地
TEL 0173-35-2111
FAX 0173-35-9901
Mail syougai Fukushi@goshogawara.net.pref.aomori.jp